



神社と四季「みたま祭」



二葉

広島県神社庁報

ふたば

第127号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



終戦七十年全戦没者の
英霊顕彰によせて

広島県神社総代連合会 副会長 増川 計

あの苛烈をきわめた大東亜戦争が終結して早七十年の八月十五日を迎えた。

現在まで続く平和で豊かな日本社会の中で、戦争を知らない国民が大多数となった今日、あの戦争の悲惨さは風化しつつあるが、祖国日本の存亡を賭け国家総動員体制の下で、すぐる幾多の国難戦役に、祖国日本の隆盛を願い、大命の下一身を顧みず勇戦奮闘され、ついに従容たる態度で悠久の大義に殉ぜられた全戦没者の御英霊に誠を捧げなければならない。

戦中国内に於いては、銃後の戦士として、軍需工場に、従軍看護に、学徒動員に、また女子挺身隊、国民義勇隊員として、奉公の誠を尽くし任務に挺身され、そのさなか、広島市では史上初の原子爆弾によって、一瞬にしてかけがえない尊い命を奪われたことは、誠に忍びがたく断腸の思いである。

不幸にして我が国は敗戦したが、終戦最後の日まで、その任務に服し、使命を全うして散華された全戦没者のあの在りし日を偲び永劫顕彰として語り継がなければならない。

戦時中に於いては、度々の大空襲により日本の大都市の古き歴史ある神社等が戦火で消滅したものの、国民がいち早く復興に務め、今では見事な鎮守の森となり、先人の崇敬の精神は忘れられてはいない。

広島県神社庁は、終戦七十年の節目にあたり物故者の慰霊祭を斎行し、総代連合会の今年度の運営方針・重点目標で「戦傷没者の御霊を顕彰し、世界恒久平和を祈念する」と、実践目標を掲げている。

天皇皇后両陛下におかれましては、この節目に戦没者を慰霊

第六十回広島県神社関係者大会表彰



するため、四月初旬パラオ共和国を行幸啓され、日本軍守備隊一万人が玉砕したペリリュー島等にて拝礼されている。

戦後七十年過ぎて気にとまるは、海外戦没者概数二百四十万柱のうち、未帰還遺骨概数百十三万柱、御帰還が可能な遺骨は、六十万柱あると報道されていることだ。一日でも早い帰還をこの際強く関係機関に要望するものである。

小生は微力ながら、現在神社界と遺族会の双方の役職を務めている。私の父は昭和十八年、私が四歳の時、東部ニューギニア島で戦病死の公報がある。生れて少して出征したと母からきかれ、父の顔をみたことがない。六月二十三日は、「沖繩慰霊の日」沖繩平和祈願慰霊大行進の約八・五キロを炎天下のなか、父の行軍のことや沖繩住民のことに思いを馳せながら行進し、平和祈念公園で行われた全戦没者追悼式にも参列した。史上稀にみる住民を巻き込んだ熾烈な地上戦で犠牲となった二十万人余の尊い御霊に心から哀悼の誠を捧げた。その後、各県の慰霊塔巡りで自分は、千三百六十一柱が祀られている「ひろしまの塔」に花を捧げ参拝した。

今静かに在りし日の全戦没者を偲び私たち一人一人が進んで英霊顕彰し、日本国恒久平和の確立に、邁進することが使命である。

終わりに、広島県神社界のさらなる発展を祈念し結びとします。

広島県神社庁神職在職五十年特別表彰

一、神職の部(三十一名)

広島市	狐木神社宮司	木村 伸次
呉	饒津神社宮司	浅野 和同
沼隈	男崎神社宮司	杉井 英彦
福山	宇佐神社宮司	横田 富美子
三原	大神神社宮司	原 八重子
佐伯大竹	宮脇山八幡神社宮司	吉原 広
安芸	三蔵稻荷神社宮司	石川 紘彦
安芸	八幡神社宮司	藤川 武則
安芸	八幡神社宮司	河野 安己
安芸	八幡神社宮司	廣兼 迪也
安芸	出崎森神社宮司	宗像 紀道
安芸	尾崎神社宮司	香川 直彦
安芸	長束神社宮司	村田 和之
安芸	光廣神社宮司	渡邊 修之
安芸	三入神社宮司	末田 裕
賀茂	龜山神社宮司	潮 健史
賀茂	室原神社宮司	越智 昭孝
賀茂	天神神社宮司	朝井 元昭
賀茂	八幡神社宮司	佐伯 昭則
賀茂	八幡神社宮司	若林 茂麿
賀茂	八幡神社宮司	伊藤 幸孝

広島県神社庁表彰

一、神職の部(五十名)

広島市	瀬保姫神社宮司	内倉 学
広島市	東照宮権禰宜	久保田 桂子

広島市

広島市	広島護國神社権禰宜	佐伯 浩正
広島市	広島護國神社権禰宜	村田 賢次
広島市	龜山神社権禰宜	太刀掛 照文
広島市	龜山神社権禰宜	太刀掛 佑子
広島市	龜山神社権禰宜	城谷 穂積
広島市	桂濱神社宮司	原 盛秀
広島市	神田神社宮司	幣原 信忠
広島市	福山八幡宮権禰宜	川端 義直
広島市	三蔵稻荷神社権禰宜	石川 美雪
広島市	太草神社権禰宜	三島 吉晴
広島市	吉備津神社権禰宜	尾多賀 晴悟
広島市	鷺神社権禰宜	圓藤 郷子
広島市	太平神社権禰宜	近藤 美穂
広島市	嚴島神社権禰宜	宮崎 圭爾
広島市	嚴島神社権禰宜	河野 豊
広島市	嚴島神社権禰宜	岡田 敬士
広島市	嚴島神社権禰宜	福田 保
広島市	嚴島神社権禰宜	谷野 吉則
広島市	嚴島神社権禰宜	齋木 勝彦
広島市	嚴島神社権禰宜	関戸 明彦
広島市	嚴島神社権禰宜	磯部 篤
広島市	嚴島神社権禰宜	山田 圭二
広島市	嚴島神社権禰宜	須磨 啓照
広島市	嚴島神社権禰宜	飯田 元隆
広島市	八幡神社宮司	山田 英博
広島市	八幡神社宮司	河野 巧
広島市	天満神社宮司	谷岡 隆
広島市	切幡神社宮司	相原 將邦
広島市	多家神社権禰宜	飯田 康子
広島市	日浦山神社権禰宜	齋木 典子

三、総代の部(六名)

三原	長谷神社総代	尾美 文夫
三原	太歳神社総代	中本 守男
安芸	八幡山八幡神社総代	井上 輝幸
安芸	八幡山八幡神社総代	縫部 洋耀
安芸	東八幡神社総代	吉野 義昭
賀茂	御霊神社総代	木原 貢

四、氏子崇敬者の部(二名)

山県西	長尾神社氏子	笹木 實
安芸高田	沖原山神社氏子	湯浅 文夫

五、団体の部(二団体)

安芸高田	國貞山神社 宮の下文化財保存会
------	-----------------

広島県神社総代連合会三十年勤続特別表彰

一、責任役員の部(七名)

三原	橘神社責任役員	明賀 榮治
佐伯大竹	観音神社責任役員	免出 毅
安芸	玉縄神社責任役員	花本 雅基
賀茂	龜崎神社責任役員	上原田 整
賀茂	若八幡神社責任役員	金岡 一彦
賀茂	杉森神社責任役員	中田 耕三
賀茂	若八幡神社責任役員	廣田 雅之

二、総代の部(四名)

佐伯大竹	観音神社総代	新谷 龍央
安芸	土井神社総代	下土井 武文
深安	八幡神社総代	森政 宏康
比婆西	天満神社総代	落合 倭男

広島県神社総代連合会表彰

一、責任役員の部(十七名)

三原	糸碓神社責任役員	紙田 敏
尾道御調	八幡神社責任役員	石本 徳榮

二、総代の部(十五名)

尾道御調	神田神社責任役員	内海 正憲
沼隈	八幡神社責任役員	井上 義昭
福山	八幡神社責任役員	神垣 松雄
府中芦品	塩崎神社責任役員	藤井 直治
府中芦品	高木神社責任役員	長谷川 進
安芸	鷺神社責任役員	細川 通也
安芸	光廣神社責任役員	渡辺 康紀
安芸	龜崎神社責任役員	向井 文武
安芸	八幡神社責任役員	小原 弘義
安芸	八幡神社責任役員	加栗 建男
安芸	大宮神社責任役員	足利 法之
安芸	菅原神社相談役	瀧川 輝任
安芸	岡山神社責任役員	瀬良 忠男
比婆西	日向山神社責任役員	山本 修三

因島瀬戸田	名荷神社総代	稲田 邦郎
福山	良神社総代	藤井 和之
府中芦品	三蔵稻荷神社総代	大下 征治
府中芦品	府中八幡神社総代	杉本 巨弘
佐伯大竹	観音神社総代	田中 修二
安芸	神田神社総代	浅原 春一
安芸	神田神社総代	百田 曉治
安芸	神田神社総代	大増 朝人
山県東	八幡神社総代	佐々木 道弘
山県東	八幡神社総代	竹内 明夫
山県東	八幡神社総代	田中 泰文
山県東	八幡神社総代	土屋 文保
山県東	八幡神社総代	山下 和之
山県東	八幡神社総代	谷本 武徳
山県東	八幡神社総代	田中 勲

特別寄稿 終戦七十年にあたり

「戦後七十年に思う」

備後護國神社 名誉宮司 江種 宏之

戦後七十年、昭和二十年八月十五日正午過ぎ頃であった。学校帰りの路上で大東亜戦争の終結の玉音放送を耳にしたのが当時私は旧制中学の一年生でしたが、敗戦色の濃い時代でも何も理解出来ないまま、学校から勤務の動員で校外の労働に明け暮れていた。ただ当日八月十五日はお盆と云う事で、半日作業で帰宅の途中に此の放送を聞いたのでした。

爾来、戦後の荒廃した時代約十四、五年を学生生活で過ごし、昭和三十三年に先祖代々奉仕の田舎の小規模神社の宮司になり、翌三十三年に亡父の縁で備後護國神社に奉職、以来五十有余年、英霊奉斎の護國神社に奉仕して来ましたが、当時は全てが学ぶ事で何も理解し得なかった。ただ、戦災神社であり又、崇敬神社と合併した神社である為、英霊の安鎮と顕彰どころでは無く、外形がようやく整備された位で、毎日奉斎区域内の御英霊調査から御祭神名簿作成と、祭事に伴う経費の募金と、当時の先代宮司の桑本先生と奉賛会の事務局長中島先生（終戦時の連隊長でした）に初歩から教えられての一日一日でした。

当時の世情は講和条約発効後数年の年数しか経過して無く、神社界は暗闇の時代だったと思います。しかし国民感情としての英霊顕彰の心はまだまだ廃れてはおらず、戦没者慰霊碑が次々と

建立されていきました。国民運動として靖國神社の国家護持の問題、これは廃案となり、次々靖國神社への総理大臣の正式参拝運動も政教分離の法の基に参拝が遠くなり、時の首相の参拝が公人か私人かと問題化されて政治家の参拝は今日まで続いています。

昭和二十七年講和条約発効まで続いたGHQの神道指令の亡霊がいまだに生きている感がある。外圧に押される我が国古来の国体精神が消滅する恐れがあります。

私が奉仕する護國神社の経緯を見ますと、昭和三十三年合併以来、奉賛会長には歴代福山市長に就任をお願いして来ましたが、現市長（三期目）になりまして奉賛会長就任を拒否されて以来、神社運営が一変して、地区内自治体の協力が全く得られなくなりました。我が人生、半世紀以上懸けて奉仕して来た神社英霊の安鎮と顕彰に不安が残ります。

本年は戦後七十年で天皇陛下より幣帛料の下賜、合わせて神社本庁より特別に玉串料を賜ります事に感謝しながら、

明治天皇御製

「我が国の為をつくせる人々の名もむさし野にとむる玉垣」

いつの世にも国難に殉じた英霊に人々の誠を捧げる我が国体精神を堅持して欲しいものである。

「大御心を拝して」

広島護國神社宮司 藤本 武則

本年は、大東亜戦争終結七十年の節目であります。天皇皇后両陛下におかせられましたは、常に国の為に尊い命を捧げられた御英霊の慰霊には、ことのほか深い思いをお寄せになられています。

昨年より、沖繩、長崎、そして十二月三日・四日は広島へ行幸啓遊ばされ、土砂災害の御見舞と共に、原爆慰霊碑にお参りされ、今年に入り四月八日・九日、先の大戦の激戦地となったパラオ共和国へ親善訪問され戦没英霊の慰霊をされました。

先の大戦で散華された多くの御英霊を始め、一般犠牲者、そしてご遺族の上にお寄せ頂く慈愛や労りと、ひたすら平和を希求されている両陛下の大御心は皆様にはご承知の通りだと思います。平成七年、日本遺族会に対して戦没五十年遺族の上を思い詠めると題された御製に「国がため あまた逝きしを悼みつつ 平らけき世を願い あゆまむ」とお詠みになられました。

又、御即位十年の折には「今の平和と繁栄は、先の大戦に於ける多くの犠牲の上に築かれたものであることを心しなければならぬ」とお仰せになられています。

平成十九年には、日本遺族会創立六十周年の式典にご臨席遊ばされて「先の戦争のことが次第に人々の心から遠くなつていく今日、戦争による深い悲しみを経験した遺族の持つ戦いの無い平和な世界実現への強い希求を、戦後に育った人々に伝えていくことは真に大切なことだと思います」と述べられています。

戦争を知らない人々が国民の七割以上となつている中、正しい歴史認識を持ち次の世代へ伝えつつ、戦争のない平和な国造りに、心ある

若い方々は是非貢献して頂きたいと思っています。

今年を終戦七十年の年であり、当社では十月二十五日の秋季例大祭は終戦七十年記念大祭として斎行するようとり進めております。

十年前の終戦六十年記念大祭には陛下より特別の思召しを以つて全国の護國神社に幣帛料を御下賜遊ばされましたので、秋季大祭に併せて臨時奉幣大祭を斎行し御祭神にご奉告申し上げました。その大祭を終えた翌年のこと、全国の護國神社の宮司が御礼言上のため打ち揃って皇居に参内し陛下に拝謁致しましたが、その時の陛下のお言葉が今尚はつきりと思ひ起こされます。

「昨年は終戦六十年に当たり、護國神社の宮司を始め、関係者にとり洵に重い年であったと思います。皆様が国の為に戦争で亡くなった人達、又その遺族の為に日々仕えていることを洵に御苦労と思います。どうか呉々も体を大切にされ今後とも高齢の遺族の心の支えになり護國神社の護りを大事にするよう願っております」とのお言葉を賜り一同感激に身が震え、今後陛下の大御心を心として英霊顕彰と祭祀の厳修に万全を期する決意を新たにしたのであります。

今年終戦七十年の節目を迎えるに当たり、当社の神社職員一同心を一つに御英霊をお護りいたして参る所存でございます。

神社関係の皆様方には格別のご理解とご支援を頂きますよう宜しくお願い致します。

終戦七十年靖國神社と武蔵野陵参拝の旅に参加して

広島県神社庁監事

広島県神社総代連合会監事

岸川 孝次郎

広島県神社庁・県神社総代連合会神政連広島県本部の旅行企画により、六月十七日・十八日二泊三日の旅で行われました。当日は未明まで降り続いた雨も止み、リムジンバスで集合場所の広島空港へ。四十八名の同志愛に和み搭乗、十時半頃羽田空港に着きました。

パレスホテルで昼食後、昭和天皇記念館を拝観。ご誕生より皇太子ご即位・激動の日々・国際親善生物学ご研究・香淳皇后のご遺品や写真など天皇ゆかりの資料として展示されていました。

次は昭和天皇武蔵野陵で重々しく正式参拝を致しました。此方は森閑とした裾野にあり、静寂の中で鳥の声と砂利を踏む足音、正に身も心も引き締まる境地に誘われていた。参道の両側には京都の北山杉が整然と植栽されており、自然と調和した雰囲気を感じていました。

さて夕餉は、屋形船で風流な趣に感興。隅田川を下り沖へ出ると東京湾は波静かで江戸前料理に舌鼓。宴酣となり、周りには仰山の屋形船が繰り出しており、東京スカイツリーや湾岸の高層ビル群の夜景など煌めき空間を満喫しました。

明けて十八日は、神聖なる靖國神社へと向かう厳かな身構えで、縁廊を進み、お祓いを受けて昇殿する。参拝の前に先の大戦での戦没者の英霊に対し黙祷を捧げました。正式参拝では吉川庁長の玉串奉奠に合わせて参拝致しました。

控え室に於いて徳川康久宮司より正式参拝のお礼のお言葉を頂くと共に、貴重なお話がありました。「今年は先の大東亜戦争終結

から七十年の節目の年にあたります。大戦の

記憶が国民の意識から遠ざかりつつある中で、現在の平和が英霊の尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れることなく、靖國神社へ参拝し、我が国のさらなる発展と平安を祈念頂ければ幸いです。」と結んでおられました。徳川宮司のご講話を拝聴し、改めて認識を深めました。

遊就館へ移り靖國神社へ鎮まります英霊のご遺書やご遺品をはじめ、その「みこころ」や「ご事蹟」を今に伝える貴重な史料を展示されており、非常に感銘致しました。

一行の中で最高齢者九十三才の方も自由参拝の浅草神社まで何ら変わりなく、澁刺と巡拝され、健康のシンボルとして肖りたいと羨望の的であった。

仲見世商店街・雷門辺りは外国の観光客の多さに驚嘆、浅草を後にしてバスは一路羽田空港へと走る。広島空港にて解散式があり渡部副庁長より労いの言葉を頂き、其それぞれ家路につきました。



シリーズ 神社と総代の関係について(その3)最終回

「総代の職務」は、神社規則に「総代は、総代会を組織し、本神社の運営について、役員を助け、宮司に協力する。」とある通り、氏子崇敬者を代表し、責任役員を助け、宮司に協力する立場です。

そして、法律上責任役員として関与し得ないお祭りや正月の準備などをお世話する「世話人役」としての協力機関といえます。また、神社が邪に走るようなことがあった場合、氏子崇敬者の正当な意見を踏まえ、宮司に建言することができるとも立場でもあります。

しかし、総代会は、神社の財産上の変動(建物の改築等、不動産の貸付、売却等)を最終的に決定する権限はなく、神社を代表して契約当事者になることも出来ません。それらは、総代会の議決があったとしても、責任役員会の決議事項であり、神社名で行う契約は代表役員宮司のみが出来ます(法律上、「代表役員は、宗教法人を代表し、その事務を総理する」)。

総代会で独自の規約を設ける場合、あくまでも神社規則に則る範囲内となり、責任役員会の了解のないものは、無効の疑いがありますので、注意が必要です。

総代会の招集は、総代長名が多いかもしれませんが、あくまでも神社組織の一部なので、宮司名もしくは宮司と総代長の連名が望ましいと言えます。

総代会で会計をもつ場合は、ペイオフの問題もあり、神社名義の通帳は原則不適当と考えますので、改善が必要です。もし神社名義にしなければならぬ正当な理由があるならば、総代会会計は神社会計(宗教法人会計)の一部と解され、所轄庁(県知事)に収支計算書を毎年提出しなければならぬ可能性があります。

一方、責任役員会で議決された神社会計の予算について「報告」を受けることが出来ますが、宮司に背任等の問題がない限り、異議を唱えることは出来ません。

総代の選任は、規則上「氏子又は崇敬者で徳望が篤いものの中から選任する」ことになっていますが、現実には慣例により区や自治会等との関係から自動的に選任されることが多いようです。しかし、仮に神社の信仰及び伝統に無理解な人や宮司個人を一方的に誹謗する人が総代に選任されるようなことになれば、神社の運営に支障を来しますので、注意が必要です。

総代の人数や任期は、規則に定めている人数や任期が正しくなります。特に任期については地区によってバラバラということがありますが、途中交代する場合は、必ず残任期間を本人に伝えておく必要があります。

また総代会は、神社に理解のある相応しい「責任役員」を選考するという務めもあります(規則上「総代会で選考し、代表役員が委嘱する」)。

以上、神社には、法律や規則等によって「ルール」があり、それを遵守しなければならないことが理解いただけたのではないかと思います。神社をよくしていくためには、ルールの前に宮司と責任役員と総代が互いに良好な人間関係を築いていく努力が一番大事なことです。

神社離れが進む地域社会において、神社のお祭りや行事、お札配りなどを通じて、氏子意識の向上を図り、神社に携わる人たちが神社のルールを共有し、みんなで心と力と智慧を合わせて神社を守っていきましょ。

(文責 広島県神社庁)

内宮と外宮

教化委員会副委員長 櫻井建弥

来年、日本で開かれる主要国首脳会議は、「伊勢志摩サミット」に決まりました。安倍総理は「伊勢神宮の荘厳で凜とした空気を世界のリーダーたちと共有したい」と述べ、伊勢の神宮を通して日本人の精神文化の精髓を世界に発信していく決意を示しました。

日本人の心のふるさととも称される伊勢の神宮は、伊勢市を中心に鎮座する百二十五の神社の総称です。ここには、風の神、土の神、滝の神など多くの神々が祀られ、その中心は、皇大神宮(内宮)と豊受大神宮(外宮)です。内宮には、皇室のご祖先である天照大神、そして外宮には豊受大神がお祀りされています。

しかし、なぜ神宮には内宮と外宮があるのでしょうか。天照大神は、文字通り、天を照らす太陽にたとえられます。しかし太陽そのものではなく、空に光輝く太陽のように分け隔てなくすべての生命を育む神であり、八百万神の中心にまします最高至貴の神です。

もとは歴代天皇によって皇居内でお祀りされていました。しかし、それでは神に対して畏れ多いということになり、各地巡幸の末、伊勢の地にお鎮まりになりました。『日本書紀』には、

この神風の伊勢国は常夜の波の重波帰する国なり
傍国の可憐国なり
この国に居らむと欲う

とあり、大神のご神意によって、伊勢に内宮が創建されました。

常世とは、海のかなたにある理想郷のこと、そして傍国とは、片方が海、片方が山に面した土地のことです。当時の大和の人たちにとって、

伊勢は東のはずれにありました。しかしそこは、太陽が昇る地であり、常世から祝福の波が次々と打ち寄せる神の国にふさわしい土地でした。

また水も良く土地は肥よく、海の幸、山の幸にも恵まれ、まさしく「うまし国」だったわけですね。

一方、外宮のご鎮座は、第二十一代雄略天皇の即位二十二年のことです。『止由気宮儀式帳』により、内宮ご鎮座から五百年ほどたつたある夜、天皇の夢に天照大神があらわれ、

わが御饌都神の豊受大神をわが許に

との神示がありました。

そこで天皇は、丹波国比治の真名井から豊受大神を伊勢にお迎えし、神殿を建てました。これが外宮です。豊受大神は食事を司る御饌都神で、広く衣食住をはじめとした生活の守護神として信仰されています。

以来千五百年間、外宮では、雨の日も風の日も朝夕二度、「日別朝夕大御饌祭」が行われ、神々に「神饌」が奉られています。米や野菜、果物は、五十鈴川の水を引いた神田と御園で栽培されています。水は、宮城内の上御井神社から朝一番に清浄な水が汲み上げられ、御塩は近くの入浜式塩田で海水を蒸発させ、御塩殿神社で焼き固めて作られます。

神饌の中心は、何といっても「米」です。米は縄文時代の終わりに日本に伝わったといわれていますが、私たちの祖先は、この米にまつわる

伝承を民族の物語として大切に伝えてきました。

神代の昔、天照大神がはじめて稲穂を手に入れられてとき、たいへんお喜びになり、

この物は顕見しき蒼生の食ひて活くべきものなり

これこそ日本人が主食にすべき糧であるとして、天の狭田長田に植えられ、孫にあたる瓊瓊杵尊に稲穂を授けて地上に降臨させた、というものです。天照大神が、命の糧である稲を日本人に授け、そして稲作を基盤とする日本の文化が誕生しました。

天皇陛下は皇居内で御親ら稲をお作りになり、毎年、神宮の重儀である神嘗祭にお供えされます。これは、その年の新穀をまず天照大神にささげる神事で、神と稲によせる感謝のお祭りです。

日本人は毎年、春には豊作を、夏には雨風の害がないことを祈り、穂が色づく秋には感謝の祈りを神々にささげてきました。稲は命の根だから「いね」といいます。日本人にとって稲とは、命の源であり、米作りとは暮らしそのものだったのです。わが国が「瑞穂国」と呼ばれる所以です。

さて伊勢の神宮に、なぜ内宮と外宮があるのか、もうお分かりでしょうか。それは、天照大神が太陽にたとえられる生命を育む神であり、豊受大神が生活を守る神であるからに他なりません。

人は、命があるだけでは生きていきません。毎日いただく米をはじめ、衣食住の恵みがあつて、はじめて生きていけるのです。親から子へ、そして孫へと永遠に続く私たちの命と、その命を支える暮らしのために、内宮と



外宮があるのです。本当にありがたいことではありませんか。神宮の森に足を一歩踏み込むと、そこには日本の原風景が広がります。神と自然、そして人間が共生し、神代の昔から紡いできた日本人のうるわしい営みの記憶が、そこでは時空を超えてよみがえります。来年、サミットでこの地を訪れる世界の首脳たち。地域紛争や環境問題など難問を抱える彼らには、この聖なる森はいつたどのように映るのでしょうか。

神宮大麻 頒布のお願い

(秋には神宮大麻暦頒布始奉告祭が各支部で斎行されます)
御神威溢れる伊勢神宮の御神札(神宮大麻)をおまつりし、大御神様の大きなおかげを戴いてください。
今後とも、神宮大麻の頒布に一層のご協力をお願い申し上げます。

神社写真コンテストを開催

神社庁ポスターやホームページ、神社庁報「二葉」等で活用する「神社にまつわる写真」を広く募集します。カメラ自慢の神職、総代の皆様の応募をお待ちしています。

【締切日】平成二十七年十月十日

(神社庁に郵送・メール: info@hiroshima-jinjacho.or.jp)

『御調八幡宮』

【鎮座地】三原市八幡町宮内

【祭礼日時】四月・十一月第二日曜日

御調八幡宮には、四種の重要文化財と県重要文化財・三原市重要文化財未指定文化財など六十点前後の文化財が保持されています。特に八幡神像は、その変遷が分かることから専門家の間で高い評価を受けています。

ここに紹介する八幡神像は、地藏菩薩を表現していますが、神仏習合時代には八幡神は、釈迦如来や阿弥陀如来としても表されてきました。仏教の原点である釈迦如来、平安時代中期から広く説かれる阿弥陀如来信仰、そして民衆を始め貴紳にも信仰された地藏菩薩として表現されました。地藏菩薩は最も庶民に近い仏さまで田の神信仰などとも習合しているようです。

当宮には未指定ですが、院派の系統を引く釈迦如来坐像、平安時代の遺構も残すと言われる阿弥陀如来立像があり、神仏分離以前の八幡信仰の縮図が残った神社です。



『橘神社』

【鎮座地】三原市本郷町本郷字

宮ヶ谷

【祭礼日時】十月第一日曜日

沼田川西岸に位置する橘山に鎮座する。祭神は応神天皇・神功皇后・玉依姫。「国郡志下調書出帳」によれば、応神天皇が豊前国より帰路の時この山に仮泊した故事により元慶年中に創建したと伝えられ、沼田次郎以後小早川隆景まで社領七五貫文が付されたという。「豊田郡誌」所収の棟札写しによると、永正十(一五二三)年に小早川小法師丸(興平)が再興し、天文四(一五三五)年に小早川又太郎(正平)、永禄一三(一五七〇)年に小早川隆景が再建、延宝元(一六七三)年四ヶ村が再建、安政三(一八五六)年に本殿が建立されている。

(広島県地名)

『長谷神社』

【鎮座地】三原市小坂町三、七六九

【祭礼日時】十月第一日曜日

沼田川北岸にあり、小坂と長谷の境の八幡山頂に鎮座。小坂八幡宮とも言う。祭神は息長帯日売命・品陀和氣命・玉依日売命。

社伝及び『藝藩通志』によれば、延徳三(一四九二)年の勧請という。建長四(一二五二)年十一月日付の安芸沼田本庄方正検注目録写(小早川家文書)の仏神田のうちに「長谷宮仁王講田三反」と記す長谷宮は当社と考えられる。

「長谷村誌」所収棟札写によれば、延徳三年二月に、大檀那小早川敬平、両公文類宗・敬宗らによって小坂八幡宮が造立され、大永二(一五二二)年には大檀那小早川興平、大施主公文田坂頼賀らが長谷八幡宮宝殿を造立した。天文八年には拝殿の再建、永禄五年には上葺。慶長一〇年には再建されている。

(広島県地名)

『幸崎神社』

【鎮座地】三原市幸崎町能地

【祭礼日時】九月二三日

幸崎の能地のなかほどの海に面した丘陵上に鎮座する。祭神は八幡三神ほか三神を祀る。境内社として天満神社ほか四社が鎮座する。明治四二(一九〇九)年豎岩神社を合祀。「安芸国神名帳」の佐江崎明神に比定される。

口伝によると、神功皇后が浮幣社と当社を同時に創建したと伝える。能地村・渡瀬村の産土神で、古くは才崎八幡宮・佐江崎八幡宮とも称した。杜家蔵の棟札写によると、文安三(一四四六)年窪田重久、明和八年久津城主浦瀬氏、天文(一五三三)二年平興氏、万治二(一六五九)年浅野長治などによって再建された。旧暦一月二七日・二八日(現在は三月の第一土・日)に行われる字大西の常磐神社の祭には、字中村の老婆社と当社とでダンジリの練合いや獅子太鼓の奉納がある。

(広島県地名)

『皇后八幡神社』

【鎮座地】三原市須波西町

【祭礼日時】八月一五日(旧暦)

宮迫城跡に海に向かって張り出す丘陵上に鎮座する。祭神は八幡三神ほか二神。八幡・厳島神社ともいい(芸藩通志)、応永三二(一四二四)年丸山右衛門尉年清が石清水八幡を勧請、次いで永正二(一五〇五)年に丸山左衛門

『大多良神社』

【鎮座地】三原市高坂町新良

【祭礼日時】十月第一日曜日

高坂の新良で、「芸藩通志」にある字宮ノ下の八幡宮で土肥(小早川)遠平が鎌倉鶴岡八幡宮を勧請したと伝える。永禄八(一五六五)年小早川隆景が再建、高山の若宮八幡(明治二四年大多良神社に合祀)は遠平の子惟平を祀るという。ほかに蔵王神社・厳島神社が祀られている。

(広島県地名)

『小浦八幡宮』

【鎮座地】三原市鷺浦町東南

【祭礼日時】十月中旬

天正九(一五八二)年因島村上家の代官、村上与市兵衛直盛が宇佐八幡宮の御分霊を勧請。享保十二年の火災により翌年再建された。同殿に祀る建内宿禰は宿禰島の宿禰社に祀られていたが明治七年に合祀。宿禰社は御調真人によって創始されたという。

(広島県神社誌)

『糸碕神社』

【鎮座地】三原市糸碕八丁目

【祭礼日時】十月第三日曜日

糸碕神社のクスノキ(三原市天然記念物昭和三十七年五月二十八日指定)は植樹の年代は不明であるが、樹齢は約五百年と言われている。胸高幹囲約十三メートル、樹高約三十メートルで、枝の展開も大きく、樹勢は今もなお盛んである。ことに地上二メートル余に及ぶ根元の肥大は著しい。

現在は、胸高幹囲約十五メートルである。根元肥大は最近とみに著しい。平成二十五年九月に三原市教育委員会指導の下、樹木医の指揮により剪定を行ったため、樹高は、やや低くなっている。樹勢は、なお盛んである。



(取材・編集 三原支部 桑原國雄 通信員)

シリーズ 広島県の特殊神事②

教化委員会 調査研究部会 尾多賀 晴悟

「シリーズ 広島県の特殊神事」は、教化委員会が平成十六年から平成二十四年までに県内悉皆調査した広島県内の特殊神事を分類し紹介するものです。類似神事で報告されていないものがあれば、県神社庁までご報告ください。

オハケ神事

「オハケ」とは、近畿・北陸から中国・四国の一帯で「当舎(とうや)神事」の時に、そこが神宿であることを標示するものです。また、「オハケ神事」の形態等をつぶさに見ると、社殿の無い時代に御祭神の降臨を願って催した催事の一種であることがわかります。名称は、広島県内各地においてもさまざまで、御葉気・オハキ・御祓解・オハケ・おはけおろし・おはけだて・当舎(とうや)祭・鎮護祭などと呼ばれています。

現在までに確認されている広島県内の「オハケ神事」の一覧

(「広島県下の特殊神事Ⅱ」平成二十五年刊より一部修正)

【名称】	【神社名】	【所在地】
おはけ	原田八幡神社	尾道市原田町稲島
おはけ	榎原八幡宮	尾道市原田町梶山田
おはけ	東八幡神社	尾道市向東町宮の廻
オハキ	亀森八幡神社	尾道市向島町亀森
御葉気祭	熊箇原八幡神社	尾道市因島中庄町熊箇原
オハケ	熊野神社	三次市島敷町
おはけ	本宮八幡神社	東広島市豊栄町及美
オハケ神事	田万里八幡神社	竹原市田万里町
おはけ	鶴岡八幡神社	庄原市高野町南

2. 御当のお旅所神事(榎原八幡宮)

鎮座地：尾道市原田町梶山田有光九二八

祭礼日(旧暦)『旧実施日』…十月十五日(九月十四・十五日)『

榎原八幡宮は、尾道市の北部である原田町の氏神です。主祭神は、応神天皇・仲哀天皇・神功皇后を御祀りしています。例祭は、旧暦の九月十五日で現在は十月十五日におこなわれています。本殿は桁行三間、奥行三間の流造で、屋根は銅板葺で天保十一(一八四〇)年に再建されたものです。由緒は、この地域は古くは榎原保と称し、平安時代には石清水八幡宮の社領に属した榎原別宮でした。

御当祭は、慶安三(一六五〇)年に庄屋以下村人の署名した『御当組覚帳』に「先年より当家に指相御座候はば、来年当へ指替申候…」とあり、起源は不明ですが、それ以前からありました。

御当の二七名(みよう)は年々祭典費として、合計六斗七升余の当米を供進し、お供の二七膳やお神酒の調整、食料・土器等の買い入れに充て、この二七膳が祭りの後で、座直(直念)し、その料となったものであります。

御当の二七名は神職の居ない昔は一年神主として全ての神事を行ったのが、神職が生まれてからは、例祭時に、三体の神輿を二七の御当家が「本当」「二当」「三当」の三名ずつ交替で迎えて祭るといふ祭祀の一部分だけを受け持つ、今日に至っているものが、神輿を御当舎へ迎えるお旅所神事です。昭和四十二年に尾道市無形民俗文化財に指定されています。

3. オハケ神事(田万里八幡神社)

鎮座地：竹原市田万里町二二二

祭礼日(旧暦)『旧実施日』…九月二十一日

田万里八幡神社は、竹原市の北部である田万里町の氏神です。主祭神は、応神天皇・仲哀天皇・神功皇后を御祀りしています。例祭は、九月二十三日におこなわれています。本殿は三間社入母屋造で、屋根は銅板葺で明治三十二年に再建されたものです。由緒は、貞応元(一二三二)年、当八幡山に三個の光り輝く石をみつ、拝礼したところ八幡八幡の神との御神託があり、産土神として御祀りした。その後、



お旅所に神輿が入る



当舎のお旅所

1. オハキ(亀森八幡神社)

鎮座地：尾道市向島町七二四

祭礼日(旧暦)『旧実施日』…九月第四日曜日の前日(八月十三日)『文化財指定(指定年)』…尾道市無形民俗文化財(昭和五十九年)

亀森八幡神社は、「西宮」もしくは「向島西八幡」とも呼ばれ、向島の兼吉江・千汐歌島・有井道越津部田の氏神として御鎮座しています。主祭神は、品陀和氣大神・息長帯姫大神・市伎島姫大神・多伎里姫大神・多伎都姫大神を御祀りしています。例祭は、旧暦の八月十三日から十五日で、現在は九月第四の金曜日から日曜日におこなわれます。本殿は桁行三間、奥行三間の流造で、屋根は銅板葺で、由緒は宝亀元(七七〇)年、山陽道巡察使 藤原百川が宇佐八幡宮の御分霊を勧請したと伝えられています。

「オハキ神事」は、例祭の前日に斎行されます。早朝当屋組一同が神社へ参集し、神饌殿及び神輿を掃除し、例祭諸準備を整へ、小高い庭の上に砂を盛り、その上に菰を敷きます。真中に葉付きの青竹を立て、その先に幣を差し、その前に白石を置き、その周囲に一尺程の花びらに見立て、竹の串の先に白紙を挟み是を十二本立てます。その台石の上に平土器十二枚に甘酒を供え、白石といわれる小石十二個を供えます。ただし、閏年は各々十三個となります。そして小甕の中に塩水と八幡井の水を二個供え、その前に半紙を長方形に折り供え、神祭をおこないます。

祭典が終るとこれを最初の参列者に授与します。神職は祝詞を奏上し、幣を併せて奉幣し、最年長者を先頭に立て八重子島へと移動し、お供え物を納めます。その後、八重子島において幣を奉納し、祝詞を奏上し、納めた幣を各参列者は拝戴します。帰りの船中でお神酒を戴き、その後「たぐき木」を海水に浸して神職お祓いの後、これを海中に流します。昭和五十九年に尾道市無形民俗文化財に指定されています。



「オハキ」祭場全景



「オハキ」内部



「オハキ」全景

永正元(一五〇四)年、東高屋白山城主の平賀弘保が八幡神の霊夢を見て、永正七年に社殿を建立し、宇佐八幡神を勧請しました。

「オハケ神事」は、例祭「日前の九月二十一日斎行の「当舎祭」において午前東組、午後西組でおこなわれます。

当舎の家の庭に、東向きに一尺五寸位の方形に杭を立てて細い竹を立てます。中心に少し大きい竹を立てて、四方の竹と括りつけて固定します。中心の竹には御幣を括って御神体とします。

四方の竹をつないで固定し、その上に竹の枝で棚のようにして板を置き、その上に土器十六枚を並べます。それに一夜酒(飯と米麴を混ぜたもの)を土器に盛り、お供えします。

周りを菰で囲い、足元に砂を盛って裾を隠し、正面(東側)を斜面にして参道を作り、その両側に、割竹に短冊に切った紙を挟んだ幟十八本を作って立てます。その少し東に一間位の幅をおいて杭を立て、両方に竹を括って注連縄を張り、紙垂を付けて鳥居とします。両方の竹の裾の根元にも砂を盛ります。

当舎は、昭和四十年までは二十戸の当舎組(家付)がありましたが、解散し翌年より氏子の皆さんが平等に参加できるように改めました。町内九地域から二戸宛、その年の当舎を決めて、東と西の地域から一戸宛、その年の当舎を選んで当舎祭を行うように改め、その組の氏子が皆で当舎祭を行うようになりました。



「オハケ」正面から



当舎の庭に設置された「オハケ」

おわりに

今回は、「オハケ」と呼ばれる、本殿以外でおこなわれる神事についての広島県下の特殊神事を紹介しました。各宮司におかれましては、同様な神事がありましたら、また以前行われていたことでもかまいませんので、神社庁の方までご連絡いただければ幸いです。

神社建築視察研修会

呉支部 八幡神社 宮司 横田 光則

去る五月二十九日に広島県神社庁事業委員会主催の「神社建築視察研修会」が開催された。講師に広島大学の三浦正幸教授を迎え、三十五名の参加者が三次支部の神社を巡拝した。

先ず三次町の太歳神社（小原広教宮司）で開講式と正式参拝を行い、講義では参拝者を迎えるため本殿の外陣に精巧な彫刻を施す造りになっていることを拝聴した。太歳神社の古代の様式は日向山頂上の天津磐境を設けた祭祀であったとされる。また近年、漫画「朝霧の巫女」のモデルの神社になった。

昼食をはさんで青河町の八幡神社（小南孝晴宮司）は江戸時代、最先端の技術を駆使して建てられた神社で当時の村の勢いを感じた。さらに近年氏子総代の方々と参道を整備されたという人口が減る中でも村の勢いを盛り上げていこうとされる気概を感じた。三良坂町の知波夜比古神社（菅原修司宮司）では三間社の本殿があり外陣に装飾が施されているが幣殿と本殿をつなげたため彫刻が内側からでないと見られない状況にある。ただし、歴史のある神社なので美しい建築であった。本殿の裏にある窓のような物にも興味をひかれた。御神体か何か大きい物を入れたのではということであった。吉舎町の良神社（安井憲治宮司）では小さい社であったが彫刻など贅を尽くした建築で目を見張った。参拝した何社かは江戸時代以前の本殿に明治時代以降本殿を後に建てた形式のものがああり、過去本殿の内陣であったところが見学でき

貴重な体験であった。

各神社の神社建築の歴史を知るほどにこの地が栄えており各神社が信仰の拠点であったことが偲ばれた。また、現在の神社の護持運営は地域の人たちでされているが課題もあり県全体で考えていかなければならないと実感した有意義な研修であった。



教養研修会

三次支部教化委員・研修部会長 福田 秀実

去る六月二十六日、梅雨による大雨の中、六十名以上が参加して本年最初の研修会を開催しました。

『講義Ⅰ』では桑原國雄副庁長が、『神道概論とやさしい八幡信仰Ⅱ』と題し、昨年に引き続き、その続編として講演されました。この中ではまず「穢れ」の本来の意味と、それに対する「祓い」の重要性についての説明のあと、江戸時代に勃興した国学、近代以降の国家管理の神社神道、柳田国男や折口信夫の民俗学、さらにGHQの宗教行政顧問もつとめた岸本英夫の宗教学など、時代を追って日本文化の研究の流れをわかりやすく講義されました。

そのあとの八幡信仰の講義では、まず八幡宮の社名を持つ神社が稲荷社について多く、全国に二万五千社あり、広島県内には百余社あることを紹介した上で、外来文化を積極的に取り入れる八幡信仰の特徴が強調されました。今回も桑原副庁長の講義はアカデミックで、とても勉強になりました。



『講義Ⅱ』は、地元老舗百貨店（株）福屋の元食品部長で、本通りの県のアンテナショップ「ひろしま夢プラザ」の前指導員の大下治明先生の講演です。先生は十七年間にわたって「夢プラザ」の店舗の指導、地産商品の開発にたずさわられ、現在では年間来店客数、百二十万人を誇る店舗に育て上げました。講義の中で、その成功の秘訣について、①最初から利益ばかり追求せず地域を元気にすることを

考える、②生産者さんと一緒に考え、アドバイスをし、一過性でなく長くその地域の人気商品に育てる、③地産商品を通じて地域を元気にし、過疎化を食い止め、過疎地ならではの特色で勝負をするなど小さい事をこつこつと、創意工夫で継続して取り組むことなどをあげ、ユーモアを交えてお話されました。

最後に、「それぞれの神社の歴史や伝統を基本にして、人を呼び込む企画をし、果敢に新しい事に挑戦をして、根気を持って頑張りたい」と、神社界にエールをいただきました。社頭の賑わいも、商売繁盛も基本は同じと感じました。

『講義Ⅲ』では、広島県神社庁総代連合会の会長で、元大野町長の中丸元夫先生の講演『総代として思うこと』です。先生は、昭和三十年に旧大野町に採用され、その後、課長時代、町長時代の思い出、失敗談などを「人生のエピソード」として楽しくお話いただきました。

中丸先生は大野町長を二期に渡ってつとめ、地方行政のトップとして、地域に貢献され、地元の住民の方ときめ細かく接せられ、任期の途中で退任されたそうです。先生は気さくなお人柄で、これからも長年の行政マンとしての経験から神社界に貴重なアドバイスを下さることを思います。研修会参加者には、初めて中丸会長のお話を聞く良い機会になったと思います。



「総代として思うこと」
広島県神社庁総代連合会
会長 中丸 元夫 先生

事務局だより

「終戦七十年英霊顕彰中国地区講演会」

去る七月八日、中国地区五県神社庁主催による「終戦七十年英霊顕彰中国地区講演会」が、山口県下関市にて開催され、広島県より総勢三十八名が参加した。

市内到着後、先ず長門國一の宮住吉神社に正式参拝。次に、高杉晋作の発議により、殉国の志士の神霊を祀る招魂社として、日本で最初に建てられたとされる櫻山神社に正式参拝。この招魂社の持つ尊い意味は、偉大な指導者吉田松陰から奇兵隊小者弥吉といった名も無い者に至るまで等しく祀られている事であり、事実整然と立ち並ぶ霊標の姿には胸打たれるものがあつた。

次に、下関市民会館に移動し、記念講演として國學院大學名誉教授大原康男先生による「終戦七十年——靖國神社への想い」と題した講演を拝聴した。今回の研修の目的である「大東亜戦争終結七十年を迎え、国家と国民を守るために尊い命を擲られた英霊に慰霊と感謝の誠を捧げるため、中国地区内に祀られている招魂社は国家の平和と安泰を祈念する神社であることを伝え、共に先人の苦難の歴史を伝え、英霊の慰霊・鎮魂の大切さを啓発する」の趣旨に對して、正鵠を得た講演内容であり、深く感銘を受けた次第である。

(後藤哲史 庁報編集委員)

平成27年8月25日



記念講演
「終戦七十年——靖國神社への想い」
國學院大學 名誉教授 大原康男先生
東京近世戦争終結七十年 英霊顕彰中国地区講演会
中国地区神社庁・下関市・長門國一宮・櫻山神社・招魂社・神道連盟
中国地区神社庁・下関市・長門國一宮・櫻山神社・招魂社・神道連盟

支部だより

世羅支部「御幣の作り方を学ぶ」

六月二十五日に世羅郡世羅町伊尾鎮座の井原八幡神社(林幸和宮司)に於いて、「御幣の作り方」の研修会が開催された。

御幣には、火神幣として「火のかみさん・炉工(または空)さん。水神幣として「水神さん・水井の神さん。土地の神さんとして「神室幣」等々があり、各々の御先祖が御社殿信仰以前のこと、空を仰ぎ、想いをこらし様々な祭事実践の末に社家代々子孫に伝えられ、今に至ったものであります。

これとは別に奉幣式に用いられる御幣として亀山神社の潮健史宮司(前広島県神社庁副庁長)が出席され、奉幣の作り方及び水神幣の作り方、その他の御幣において竹串を用いるに竹材を採取する場合に「大つち」(今年は六月二十三日より始まる)の帰還に採取したものはとかく虫が発生したり、保ちが弱かったりするので注意すること、また土を掘ること動土することも慎む方がよい等のお話をされた。

また、参加した神職がそれぞれ作成した御幣を発表し、各々の経験や座談の形で話した。世羅一円の神々がお集まり頂いたような霊験と、各々の御幣に関わられた祖霊神等の気配を感じ、一同この上なく有り難く誠に嬉しく思いながら終わることが出来た。これまでの支部の研修会でこれほど和やかでしかも爽やかな一日を過ごしたのは稀ではないかと思ひます。

(上丸兵衛 通信員)



平成27年8月25日

山県西支部

「神社の奉納額を本に」

三十六歌仙の額は当地域の神社に少なからず奉納され拝殿等に掲げられており、永い年月を経て損失・損傷により全てが元のままで残っていることが稀となっている。

安芸太田町猪山の大歳神社(佐々木盛良宮司)氏子の佐藤喜徳氏はこの程、氏神である神社に奉納されている三十六歌仙の扁額(絵馬)を本に纏められた。

「絵馬」や「三十六歌仙」について全く知識を持たない私が、一冊の書物にして残そうなどと大それた事を考え始めたのは、我が故郷が消滅するのではないかとの危機感からです。中略—なんらかの形で後世に残す努力をすることが自分の務めかもしれないと考え、中略—幸いにして、我が神社に掲げてある扁額は一枚も欠けることがなく、「詠歌」も十分とは言えないが判読可能なので、興味のある方が一人でも増え、多くの方に読んで頂ければ幸いです。

(「あとがき」より抜粋)
(佐々木盛良 通信員)



甲奴支部

「上下町で広島民俗学会 第八十五回研究会開催」

五月二十四日、広島民俗学会研究会「弓神楽」と天領の町をたずねて」が府中市上下町で開催された。

井永八幡神社において正式参拝、弓神楽奉納が行われた。

広島民俗学会会長三村康臣氏が説明され、弓神楽は弓・銅拍子・笛で奉仕した。学会の方より「拝殿での弓神楽は、宅神祭とはことなり、木々に囲まれ、時折うぐいすの鳴き声の中での祭文はまた格別の思いで拝見・拝聴させていたいただきました。今回は参加者四十六名、埼玉・大阪(国立文楽劇場)・宮崎(宮崎公立大学)・岡山等他府県からも参加者があり、学会としては全く前例のないことで、宮崎の方はひたすら感動したとおっしゃっていました」という礼状があり、大変好評であった。

その後、上下の歴史民俗資料館・翁座で説明を受けられ、自由散策をされた。

(田中律子 通信員)



呉支部

「第十三期モデル神社 終了奉告祭斎行」

呉市焼山鎮座の高尾神社(梶山友美宮司)では六月七日第十三期モデル神社終了奉告祭が吉川通泰神社庁長を始め呉支部長・高尾神社総代・敬神婦人会の関係者を招き厳粛に執り行なわれた。梶山宮司は総代を始め氏子の皆様の協力での三ヶ年の責務を完遂出来たと礼を述べられ、印象に残った事とし、モデル神社に指定され意味を総代・氏子に知ってもらいたく、アンケート調査の実施や、盛んに情報の発信にも努めたと述べた。

二年目はそのアンケートをもとに、地区の交流に力点を置き、新しい祭り(七夕祭)を創設し、また三年目は継続事業としての節分祭の盛り上がり、施設の建て替えや、境内の整備・敬神婦人会の設立にも力を注いだことだった。

三ヶ年で学習した経験を生かして神社の振興を図るとともに、念願の社殿の復興を始めており、更に総代を始め氏子の皆様のご協力をお願いしたいと最後をしめくくられた。

(加藤良三 通信員)



支部だより

山県西支部 「子供みこし用台車を奉納」

安芸太田町加計の長尾神社（佐々木盛良宮司）氏子で木工職人の笹木實さん（八十一才）は、子供みこし巡幸に使用する舟型の台車（神輿）を製作奉納され、今年の夏祭にお披露目された。台車は木製で舟形をしており、高さ一メートル、幅十五メートル、長さ三メートルあり完成まで四ヶ月をかけた。

従来のみこし舟は大きく重量もあり、少子化巡幸に携わる氏子の高齢化など問題を抱えている折、この度奉納されたみこし舟は取り回しが格段に向上、これから心配の解消に繋がると期待されている。氏子をはじめ引き手の子どもたちや、お伴の親たちも大変喜んでいました。

当神社では、江戸の昔より夏祭には川に舟を浮かべ管弦の催しを斎行していたが、時代の変遷とともにそれも困難となつたため、現在の御神幸は陸上でみこしを乗せた舟を引く事となったそうである。

（佐々木盛良 通信員）



福山支部「福山の用水路」

以前にも福山と水のことをお話ししたことがあるが、再び用水路を巡ってみると確かに福山市内の水田は日を追って減少している。しかし、福山市内の用水路には先人達の知恵と努力が詰まっており、改めて頭が下がる。

芦田川を主な水源としながら、福山港から西に広がる干拓地の田畑一体に余すこと無く水路がひかれ水が行き渡っている。

一方、東側には蔵王山があるため、用水路の建設にはかなりの苦勞が偲ばれる。例えば小河川と交わるころには用水路と立体交差をさせている。山際ではかなりの深さまで掘り下げて東へと伸ばしている。そして東部の水瓶である春日池の水の流れと合流させ、見事に東部地区の田畑に水を供給している。

ところで、用水路の傍らには神社や多くの祠・金刀比羅明神や聰敏明神と彫られた常夜灯が祀られているのである。先人達が如何にその用水路と水の恵みを慈しみ、熱い思いで大切にしてきたかが偲ばれる。

（岩崎欽司 通信員）



三次支部「三次総代連合会総会」

平成二十七年年度広島県神社庁総代連合会三次支部の総会が六月二十日、三次市青河町青河コミュニティセンターで、神職十四名・総代四十六名が出席して開催された。

開会行事に続き、三次支部総代連合会長・三次支部支部長の挨拶の後、平成二十六年度事業・決算・監査報告が行われ、提出案通り可決され、引き続き、平成二十七年年度事業計画（案）・予算（案）が上程され原案通り可決され、平成二十七年の事業を実施する事になった。

事業として、夏季研修会・神社関係者大会への参加、神宮大麻暦頒布始奉告祭参列その後秋季研修会、神社視察研修会開催（二泊一日）を予定し、開催する事になった。

その他として、国の宝でもある子ども達の安全を神職・総代としても見守っていきたい、研修会の参加を総代長総代に限らず、連合会の活動を氏子の皆さまに理解して頂くよう広く参加を呼びかける等、貴重な意見を頂き盛会のうち閉会となった。

（小原義識 通信員）



府中芦品支部

「支部総代連合会総会で錦田氏講演」

府中芦品支部（後給照男支部長）では六月十一日、府中市内において支部総代連合会総会（道路岩巳連合会長）を開催した。総会は、府中芦品支部内の負担金神社のすべての総代と神職が、年に一度、地域の神社の発展を協議する大切な会議である。今年は、百二十六名の参加を得て、盛大に開催された。まず総会は、当地域選出の広島県議会議員の出原昌直氏の地域振興に関する挨拶を賜り、協議も円滑に進行し、講演として島根県の万九千神社・立虫神社宮司の錦田剛志氏より、「伊勢の神宮と出雲の大社」日本の二つの神都を学ぶ」と題して講演をいただいた。錦田氏は、今まで神社庁の研修でも何度か講演いただき、話のテンポのよさとわかりやすさで定評があり、今回も伊勢と出雲の比較しながら、わかりやすく、和やかに、神々の荘厳さを詳細に解説いただいた。

（尾多賀晴悟 通信員）



府中芦品支部

「神道行法の研修会開催と特殊神事の復活」

府中芦品支部（後給照男支部長）では七月九日、県内神職に広く参加を求め神道行法（禊・鎮魂）の習得と特殊神事の復活を目的として神職教化研修会を福山市新市町戸手に鎮座する素盞鳴神社（江熊康夫宮司）において、厳島神社などからも参加いただいた総勢十七名（内四名素盞鳴神社総代）の参加者で行われた。

素盞鳴神社は、「備後國風土記」の逸文にみえる「疫限の国社」に比定されている神社の一つで、近世までは「戸手祇園社」「江之隈牛頭天王社」といわれ、地元では「天王さん」と呼ばれ親しまれている。

七月十七日から行われる「祇園祭」に先立ち、江戸時代まで芦田川の河口（江之隈）においておこなわれていた「江之隈の垢離神事」を、現在の河口である福山市水呑町の竹ヶ端海岸で、広島県神社庁研修所神道行法道彦の松原弘毅先生（大頭神社宮司）の指導のもと実施した。

研修会午前中は、素盞鳴神社社務所において「神社の歴史」「祇園祭の特殊神事から」などについての講義を宮司および支部教化委員がおこなった。その後、神道行法道彦による神道行法の講義と実技をおこなった。昼食を挟んでバスで約二十キロ離れた芦田川河口に移動し、地元産土神社の「建部神社」（加藤忠邦宮司）に参拝の後、建部神社総代および氏子の協力のもと、竹ヶ端海岸で海禊をおこなった。

その後、新市町戸手の「垢離井戸」にバスで移動し、持ち帰った「藻」を「井戸水」に混ぜ、井戸禊をおこない、頭に藻を付けて神社まで参進した。これらは、江戸時代後期に書かれた『西備名区』（馬屋原呂平著）に記載されている「祇園祭の垢離搔」を、史料に基づき忠実に復元したものである。

最後に、素盞鳴神社拝殿において「鎮魂」をおこない、特殊神事「祇園祭垢離神事」と神道行法の研修を終了した。

（尾多賀晴悟 通信員）



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。今年は戦後七十年の節目の年です。戦死した将兵はもちろん原爆や空襲など先の戦争で亡くなったすべての先人に感謝の誠を捧げ、威儀を正して追悼する「慰霊の夏」にしていきたいと思います。

庁報編集委員会一同

安佐支部「土砂災害復興祭並びに慰霊祭」

六月五日、安佐支部神社総代連合会総会と併せて「広島土砂災害復興祭並びに慰霊祭」が、長束神社の村田和之宮司を斎主のもと、安佐支部神職や総代をはじめ、約百六十人が参列し厳かに滞りなく執り行われた。

梅雨時期を迎え、去年八月の土砂災害で被災された方々の当時を思い出すであろう気持ちを鑑み、二次災害を防止するための安全祈願また、亡くなられた方々の御霊を和め鎮めるために浦安の舞も奉奏された。広島護國神社藤本武則宮司、中国地方整備局職員も玉串奉奠され、参列者全員で一日も早く被災者の苦しみが癒され、復興が着実に進んでいくことを祈った。

参列者の中には、「我々の祖先は自然に対して、畏怖の念を持ちながらも敬意を払い共存してきた。今こそ復興を進めると同時に、先人達の考えを思い出し、自然に生かされていることを考えたい」と話されている方もいた。

一人の神職として、人間として、その復興に続けて携わり、被災地域の方々に寄り添っていかなければならない思いを共有し、再確認できる、そのような一日となった。

(岡西亮太 通信員)



支部だより

佐伯大竹支部

「戦後七十年の節目 慰霊祭斎行」

大東亜戦争終結七十年の節目を迎え、四月十九日に大瀧神社境内に鎮座される大竹市招魂社において大竹市戦没者崇敬会・遺族会の主催により第七十回招魂社慰霊式並びに遷座八十年修復事業竣功奉告祭が斎行された。

本年は同社が現在地に遷座されて八十年となり、今年三月には記念事業として老朽化した拝殿の屋根葺き替えを行った。

当日は大竹市市長以下約百名の遺族・崇敬者の参列のもと市内の神職らによって厳肅に神事が執り行われた。神事ではみたま慰めの舞の奉奏や奉納行事として剣道、柔道、空手、子供すもうなどの武道大会が開催された。

また大頭神社境内社の報國神社においても五月二十九日、報國神社遺族会・奉賛会共催により八十名余りの参列者のもと戦没者慰霊祭が斎行され祝詞奏上、慰霊祭実行委員長以下参列者慰霊の詞に続き本年は戦後七十年の節目に当たる為、浦安の舞奉奏、光峰流吟道・濃吟詠会による献詠が行われ、ご英霊をお慰め申し上げた。

(瀬戸一樹 通信員)

